

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(弊社)による派遣先から受け取る人材派遣料金と派遣労働者本人に支払う賃金の差額割合の情報公開が規定されました。同法の施行にともない弊社労働者派遣事業でのマージン率の情報公開を行います。

京都本社 京都府京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町 608 番地 9

対象期間:2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

派遣労働者数	0 名(2022 年 6 月 1 日付け派遣労働者数)
派遣先の件数(事業所数)	1 社(2022 年度)
派遣料金の平均	14,400 円(税抜)(2022 年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金の平均	10,000 円(2022 年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	30.6%

教育訓練の内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時等基礎的訓練 (新規採用訓練)	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練 (教授法その他)	派遣中	OFF-JT	無償	有給
その他 (キャリアプラン)	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング窓口	京都本社 大塚 (TEL 075-354-3530)
その他参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。
労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	無